

**令和3年度**

**要 望 書**

**令和2年10月15日**

**山口県中小企業団体中央会**

# 目 次

- 1 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化(継続)  
【重点】 ..... 1
- 2 ウィズコロナ時代における中小企業・小規模事業者の事業継続・成長に向けた支援の強化 (新規) ..... 1
  - (1) 感染防止対策や新しい生活様式への対応に向けたハード・ソフト整備への支援の強化【重点】
  - (2) 経営の回復・安定化に向けた給付金等の支援の継続・拡充【重点】
  - (3) 危機管理対策強化への支援の拡充
  - (4) 新たなビジネス様式の施策展開における中小企業組合等の活用
- 3 まちの賑わい創出のための支援の拡充 (新規) ..... 3
  - (1) 中小観光関連産業等に対する消費・需要喚起策の長期的な実施【重点】
  - (2) 消費者マインド回復に向けた消費喚起策の継続的な実施【重点】
  - (3) 商店街運営に対する支援の拡充
- 4 中小企業・小規模事業者の経営強靱化支援の拡充 (一部新規) ..... 3
  - (1) ものづくり補助金の恒久化及び「特別枠」の継続・拡大【重点】
  - (2) 企業組合に対する支援の拡充
  - (3) 中小企業・小規模事業者に対する金融施策の拡充
  - (4) 中小企業等及び組合関係税制の拡充
  - (5) 中小企業・小規模事業者のキャッシュレス化支援の拡充
- 5 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用対策の推進 (新規) ..... 5
  - (1) 新型コロナウイルスの感染状況に応じた雇用維持のための助成措置の拡充・延長【重点】
  - (2) 人手不足が深刻化する業界に対する就労支援の強化
  - (3) 女性・高齢者等の起業・就業支援の拡充
  - (4) テレワーク等の新しい働き方に対する支援の拡充【重点】

<b>6 外国人技能実習制度の円滑な運用と拡充（新規）</b>	……	<b>6</b>
(1) コロナ禍における出入国制限等への支援		
(2) 外国人技能実習制度の円滑化と拡充		
(3) 外国人技能実習生等と地域との共生の推進		
<b>7 中小企業・小規模事業者等の円滑な事業承継・後継者育成支援の強化（継続）</b>	……	<b>7</b>
<b>8 官公需対策の強力な推進（一部新規）</b>	……	<b>7</b>
(1) 官公需予算の確保及び適切な執行		
(2) 下請法及び下請ガイドライン等の徹底		
(3) 官公需適格組合の受注機会の確保		

## 1 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化（継続）【重点】

〈経済産業省、山口県〉

山口県中小企業団体中央会(以下「中央会」という。)は、中小企業等協同組合法等に基づく、県下全域の中小企業等を対象とする、県内唯一の組合等連携支援機関であり、その会員数は、約400組合(約2万6,000者)となっている。

中央会は、中小企業や小規模事業者等の組織化・設立支援のみならず、組合等を通じ、個社の新商品・新サービス開発、販路開拓、人材確保・育成、生産性向上や事業承継等の支援も行っており、今般の新型コロナウイルス感染症による経営課題に対しても、必要な支援策を提示するなど、組合等に寄り添った活動を行っている。

また、人口減少や大規模災害の多発に加え、ウィズコロナやデジタル化への対応が求められる時代にあって、事業者が個別では対応が難しい課題に対応する中小企業組合の、地域づくりや地域経済の担い手としての役割は以前にも増して強まっており、中央会に求められる役割も、また大きくなっている。

こうした中、中央会の人件費及び事業費の大半は県の予算措置によるものであるが、厳しい県財政の中で関係補助金は大きく減少してきており、体制や支援機能の縮小を余儀なくされている。

ついては、中央会が、今後とも、中小企業等の連携を指導し、支援機能を果たしていくことができるよう、中央会に対する予算を確保・充実していただきたい。

## 2 ウィズコロナ時代における中小企業・小規模事業者の事業継続・成長に向けた支援の強化（新規）

〈経済産業省、厚生労働省、山口県〉

本年7月に中央会が実施した「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る調査」では、売上高の減少等の影響があったと回答した中小企業等は8割以上に上り、また、毎月実施している景況調査における景況DI値は、リーマンショック発生時の水準で停滞している。

一部には、回復傾向にあるとの報告もみられるが、多くの業種においては、依然として需要は低迷しており、今後も先行きの見えない状況が続くと考えており、不安要素が増している。

こうした中にあって、国や県等による様々な経営支援策は効果的なものであったが、今後、感染拡大防止と経済活動推進の両立を図り、中小企業・小規模事業者の事業が継続していくことができるよう、支援のさらなる強化を図っていただきたい。

また、ウィズコロナ時代にあって、デジタル化等のビジネス様式の急激な変化に、中小企業・小規模事業者が対応し成長していけるよう、中小企業組合制度を活用した支援策の拡充・強化を図っていただきたい。

(1) 感染防止対策や新しい生活様式への対応に向けたハード・ソフト整備への支援の強化【重点】

人材余力や投資力が乏しい中小企業・小規模事業者が、事務所等の改修、設備・備品の導入などの感染防止対策や、テレワーク等の「新たな生活様式」に対応できるよう支援を拡充していただきたい。

また、個別事業者の対策を進めるためには、業界ごとのガイドラインを踏まえた、業界団体や中小企業組合等による傘下事業者への支援が重要であり、これを促進するための新たな支援制度を創設していただきたい。

さらに、中小企業・小規模事業者が安心して事業活動を行うために、国内外への移動時に容易にPCR等の検査が行える体制を整備していただくとともに、非接触のための施設整備に対する支援を拡充していただきたい。

(2) 経営の回復・安定化に向けた給付金等の支援の継続・拡充【重点】

新型コロナウイルス感染症による打撃を受けた中小企業・小規模事業者への経済的支援策については、経営状況が回復し安定化するまでは、給付額の増額や要件緩和等の拡充を行った上で、継続的に支援していただきたい。

また、経営が悪化している運送業者の支援のため、高速道路料金の無料化措置を図るなど、業種・業態・規模に応じた新たな支援策も講じていただきたい。

なお、支援策の実施に当たっては、手続きの簡素化による早期給付の実現やデジタル弱者のための申請方法の追加、サポート体制の充実を図るとともに、支援情報を早期に提供していただきたい。

(3) 危機管理対策強化への支援の拡充

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、自然災害以外にも事業継続が困難な状況に陥るリスクが高まっていることを示した。

多重の危機管理対策を万全にすることで、中小企業・小規模事業者が事業継続力をさらに強化できるよう、事業継続計画(BCP)の策定を促進し、実効性を高める必要がある。

については、中央会が、企業間連携の専門支援機関として、危機管理対策において十分な相談機能を発揮できるよう、必要な予算措置を確保するとともに、計画の実効性を高めるための優遇措置を拡充していただきたい。

(4) 新たなビジネス様式の施策展開における中小企業組合等の活用

ウィズコロナの時代にあって、地域経済を支える中小企業・小規模事業者が持続的に成長していくためには、相互補完やイノベーションの創出をもたらす、中小企業・小規模事業者の企業価値向上を面的に後押しする中小企業組合や企業間連携の取組を有効に活用することが重要である。

このため、ウィズコロナ下における、DX(デジタルトランスフォーメーション)、デジタル化、イノベーション、人的資本形成新たなビジネス様式の展開に当たっては、中小企業組合や企業間連携による取組の活用を図っていただきたい。

### 3 まちの賑わい創出のための支援の拡充

(新規)

〈経済産業省、国土交通省、農林水産省、山口県〉

#### (1) 中小観光関連産業等に対する消費・需要喚起策の長期的な実施【重点】

国や県等においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、急激に落ち込んだ観光関連の需要を回復させるべく、Go To トラベルや宿泊クーポン券の発行などの各種支援策等を実施され、県内宿泊客は、一部には回復傾向にある。

しかしながら、地域や業態・規模によっては、その恩恵が十分届かない等の課題もあり、さらに、新型コロナウイルス感染症の収束も不透明な中、観光マインドの醸成に向けた消費・需要喚起策を、長期的に継続・実施していただきたい。

#### (2) 消費者マインド回復に向けた消費喚起策の継続的な実施【重点】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費者マインドは著しく冷え込み、地域の飲食業に甚大な影響を与えており、商店街の人通りは激減し、各店舗は極めて厳しい状況下に置かれている。

また、飲食店に食材を提供する事業者や農林漁業者にも、大きな影響を与えている。

国や県等においては、GoTo イートや商店街イベントへの支援、県産農水産物の販売促進等の消費喚起策を実施していただいているが、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化することが予想されることから、まちが賑わいを取り戻すまで、消費喚起支援策を、継続的、長期的に実施していただきたい。

#### (3) 商店街運営に対する支援の拡充

本県商店街は、地域住民の身近な存在として生活基盤や経済・雇用を支えているが、経営者の高齢化や後継者の不足、店舗やアーケード等の施設の老朽化、さらには、空き店舗や空き地の増加など、多くの課題を抱えている。

については、後継者や新たな担い手・新規就業者の確保や、老朽化した公共的施設の整備、空き店舗等の管理に対する支援など、ハード・ソフト両面にわたる一体的な支援策を拡充・強化していただきたい。

### 4 中小企業・小規模事業者の経営強靱化支援の拡充

(一部新規)

#### (1) ものづくり補助金の恒久化及び「特別枠」の継続・拡大【重点】

〈経済産業省〉

中央会が山口県地域事務局を担っている「ものづくり補助金」は、本県においては、平成24年度の創設以来、延べ989件が採択され、その総事業費は190億円に上っており、革新的な新製品開発や設備投資等を支援することにより、県内ものづくり企業の経営基盤強化や生産性の向上に大きく寄与している。

さらに、国の令和2年度第1次補正予算において、新型コロナウイルス感染症の

影響を乗り越えるために、前向きな投資を行う事業者に対して補助率等を引き上げる「特別枠」が措置され、県内においては、これまでに、45件、7億円が採択されている。

については、中小企業等のニーズの強い「ものづくり補助金」の上限額を拡大した上で恒久制度化するとともに、「特別枠」を継続・拡大していただきたい。

また、今年度から、補助金の申請手続き等が変更され、地域事務局の役割が縮小されたが、地域の中小企業からは、日常的につながりのある中央会が、地域事務局として、補助金の申請から補助事業終了後のフォローアップまで寄り添って支援することが求められており、地域事務局の役割を改めて見直していただきたい

## (2) 企業組合に対する支援の拡充 〈経済産業省、山口県〉

「企業組合」は、4人以上の個人が参加することにより設立できる組合であり、創業に適していることから、近年、設立が活発化しており、本県では、農産物加工等を行う女性グループを中心に、34組合(令和2年8月末現在)と、西日本各府県では最も多く設立されている。

「企業組合」は、地域の課題をビジネスにつなげることができる職住接近の組織形態であり、地方創生の一翼を担う存在として、中央会としても支援を強めていく考えである。

については、「企業組合」に係る制度の普及や掘り起し、立ち上がり支援、人材育成や販路開拓など、トータルサポートが行えるよう支援を拡充・強化していただきたい。

## (3) 中小企業・小規模事業者に対する金融施策の拡充

〈経済産業省、山口県〉

新型コロナウイルス感染症による影響緩和のため、中小企業の資金繰りが回復するまでは、引き続き、政策金融や信用保証制度等の支援策を維持・拡充していただきたい。

また、生産性向上に向けた取組も急務であり、中小企業・小規模事業者の新規事業展開のための設備投資等に対して、積極的な支援を行っていただくとともに、「経営者保証に関するガイドライン」を周知徹底し、不動産担保や人的保証等に過度に依存しない融資を一層推進していただきたい。

## (4) 中小企業等及び組合関係税制の拡充 〈経済産業省、山口県〉

消費税の仕入税額控除の方式として、令和5年10月から導入予定の適格請求書等保存方式(インボイス方式)は、収益に結びつかない経費負担(機材費、人件費)が強く、中小企業・小規模事業者の活力を失わせるため、十分な時間をかけて検証し、廃止を含め慎重に対応していただきたい。

また、平成21年度税制改正により、道路特定財源制度は廃止され、軽油引取税、揮発油税の一般財源化により、同税の課税根拠は失われたことから、各特例税率は廃止していただきたい。

## (5) 中小企業・小規模事業者のキャッシュレス化支援の拡充

〈経済産業省、山口県〉

消費税率引き上げとともに実施されたキャッシュレス・消費者還元事業が6月末で終了し、9月からは新たにマイナポイントが実施されているが、キャッシュレス決済をさらに普及させるために、マイナポイントの独自の上乗せや還元率の拡大等を図っていただきたい。

また、中小小売事業者にとって、決済手数料が大きな負担となっていることから、加盟店の決済手数料の更なる引き下げを行うとともに、キャッシュレス対応機器の導入助成、税額控除等の支援策を拡充していただきたい。

## 5 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用対策の推進

(新規)

### (1) 新型コロナウイルスの感染状況に応じた雇用維持等のための助成措置の拡充・延長【重点】 〈厚生労働省〉

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による中小企業の事業継続と雇用維持のために拡充・制度化された、雇用調整助成金及び休業支援金・給付金等については、今後の感染拡大の状況に応じて、緊急対応期間の延長措置を速やかに講じていただきたい。

また、受給条件の緩和や申請手続きの更なる簡素化・支援等を行うとともに、社会保険料の減免・納付猶予措置も講じていただきたい。

### (2) 人手不足が深刻化する業界に対する就労支援策の強化

〈経済産業省、国土交通省、山口県〉

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、雇用情勢は大きく変わったものの、中小企業の人手不足は、中長期的には継続すると考えられ、建設業や運輸業等は、そこに働く従業員の高齢化や若年者の確保難などが経営課題となっている。

こうした業界に対し集中的に、地域の中小企業の魅力発信やマッチング機会の増大等の人材確保・定着支援策を拡充・強化していただきたい。

### (3) 女性・高齢者等の起業・就業支援策の拡充

〈経済産業省、厚生労働省、山口県〉

女性が起業に挑戦するに当たり必要とする設備投資資金に対し、金額的なハードルを低くするため、少額の補助制度を創設していただきたい。

また、育児や介護等で離職した女性や、長く働きたいと考えている高齢の求職者と中小企業とのマッチング支援を強化するとともに、女性・高齢者等の活用に取り組む中小企業が、働きやすい施設・設備の設置等の環境整備を行う場合の支援を拡充していただきたい。



#### (4) テレワーク等の新しい働き方に対する支援策の拡充 【重点】

〈経済産業省、厚生労働省、山口県〉

働き方改革や人手不足といった問題は、中小企業にとって大きな経営課題であり、テレワーク等の新しい働き方や、5G、IoT、AIの導入・活用等について、対応に苦慮している中小企業に対するハード、ソフト両面での支援等を拡充・強化していただきたい。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、強く要請されたテレワークは、中小企業にとって様々な困難や制約から対応が容易でないことから、ハード設備面やソフト人材面で十分な支援を行っていただきたい。

### 6 外国人技能実習制度の円滑な運用と拡充

(新規)

#### (1) コロナ禍における出入国制限への支援 〈厚生労働省、法務〉

新型コロナウイルス感染症の水際対策として、外国人技能実習生の出入国が制約を受けていることにより、実習生及び監理団体である協同組合等の雇用や経営に大きな支障が生じている。

ビジネス上必要な人材等の出入国に係るレジデンストラック枠は、2週間の隔離に対する施設対応等のハードルが高すぎることから、実習生の往来について、より現実的な対応策を提示してもらいたい。

また、帰国できず在留期間を延長している実習生の住宅確保等の滞在に係る経費への支援や、同一の職種においてのみ認められる実習先の移動、就業可能な業種の拡大を実施していただきたい。

#### (2) 外国人技能実習制度の円滑化と拡充 〈厚生労働省、山口県〉

外国人技能実習機構による監理団体の許可、技能実習実施計画の認定が円滑に行われるよう、より一層の体制整備を図るとともに、さらなる事務手続きの簡素化・迅速化、わかりやすい情報提供に努めていただきたい。

また、在留資格で必修とされている技能検定の内容を、現場において必要とされる業務や実習内容を踏まえ見直しを行うとともに、より身近な場所で受検できるようにしていただきたい。

#### (3) 外国人技能実習生等と地域との共生の推進 〈厚生労働省、山口県〉

外国人技能実習生の増加に加え特定技能制度の創設に伴い、今後、外国人人材は加速度的に増加することが想定される。さらには、家族滞在が認められるようになると、外国人が日本社会に適応するためには、日本語教育が不可欠の時代となる。

ついては、日本語教育の充実のため、手軽に、身近に日本語が学べる場所の創設や日本語教育のレベルアップに取り組み、地域との共生の仕組みづくりを推進していただきたい。

## 7 中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・後継者育成支援の強化 (継続)

〈経済産業省、山口県〉

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の中には、後継者確保が困難なことから事業承継を行えず、経営資源の喪失につながる廃業を選ばざるを得ない事態の発生が懸念されている。

事業承継問題は、業界特有の課題(顧客・営業力・技術・特許等)、また業界独自の事情や慣習もあるため、中小企業単独で事業承継問題に着手するよりも、業種別や後継者層にアクセスしやすい中小企業組合を活用することによって、体系的に取り組むことが効果的である。

については、円滑な事業承継を働きかけるためにも、組合員企業への事業承継意識の啓発・向上セミナーや、専門家派遣による無料相談事業の拡大、後継者となる組合青年部の育成など、支援の充実を図っていただきたい。

## 8 官公需対策の強力な推進 (一部新規)

〈国土交通省、農林水産省、山口県〉

### (1) 官公需予算の確保及び適切な執行

国や県等が発注する官公需を受注することは、中小企業・小規模事業者の健全な利益確保のほか、技術力・信用力及び経営基盤の強化につながることから、中小企業・小規模事業者向けの官公需予算を継続的に確保していただきたい。

発注業務については、特に年度末近くに集中しており、現場では深刻な人手不足と相まって、長時間労働を余儀なくされる状況にあることから、働き方改革推進の上からも、発注業務の平準化・端境期対策や分離分割発注を推進していただきたい。

また、発注に当たっては、地元企業等の優先発注を拡大するとともに、県産品の活用を条件とするなど、さらなる地産地消を図っていただきたい。

《移動中央会における個別要望》

- ・山陰道の整備促進、早期着工(俵山豊田道路、三隅長門道路、豊田下関道路)
- ・小野田港の浚渫・岸壁の修繕・照明の修理
- ・コンクリート舗装の施工箇所の拡大

### (2) 下請法及び下請ガイドライン等の徹底

働き方改革の推進や消費税率の引き上げに伴い、そのしわ寄せが下請中小企業に不当な負担として強いられるひとのないよう、下請法振興基準及び下請ガイドライン等を周知徹底するとともに、親業者がこれを遵守するよう、迅速かつ実効性のある運用を行っていただきたい。

### (3) 官公需適格組合の受注機会の確保

官公需適格組合は、受注体制が確立されていると中小企業庁が認めた組合であり、その制度の活用は、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化につながるものである。

については、官公需適格組合制度について、発注機関に対し周知徹底するとともに、組合員企業からの監理技術者の在籍出向を認めるなど、活用しやすい制度に改善していただきたい。

また、中小企業・小規模事業者向けに設定されている契約目標と同様に、官公需適格組合向けの契約目標を設定することや、随意契約を拡大することなどにより、一層の受注機会の確保を図っていただきたい。